

宮代町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）キャンセルポリシー

1 施設に利用予約を完了した時点で、本キャンセルポリシーの対象となります。

【 利用のキャンセルに関すること 】

2 利用のキャンセルについては、利用者が「こども誰でも通園制度総合支援システム」で手続きをしてください。

3 利用予定日の前日(23:59)までにキャンセルした場合は、「利用料金の支払い」及び「利用時間(月の利用上限 10 時間)の消費」は発生しません。

4 利用日当日にキャンセルをした場合は、「利用料金の支払い」は発生しませんが、「利用時間の消費」は発生します。(当日のこどもの体調不良や感染症罹患等によるキャンセル含む)

【 送迎時間等に関すること 】

5 こどもの送迎は時間を厳守するとともに、万が一遅れる場合は、必ず予約をした事業所に直接連絡をしてください。

6 当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金は予約した時間分で算定します。

7 お迎えなどが遅れ、予約時間を10分以上超えて利用したときは、延長料金を事業所にお支払いいただく場合があります。延長料金については事業所に確認してください。

8 月の利用上限(10時間)を超えてしまった場合は、1時間ごとに延長料金を事業所にお支払いいただきます。延長料金については、事業所に確認してください。

【 その他 】

9 無断キャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合は、本事業の利用をお断りする場合があります。

【 一覧表 】

10 キャンセル等の取り扱いについて、以下の一覧表を参照してください。

《キャンセル等取扱一覧表》

	前日※	当日	
キャンセル等の期限	23:59までに キャンセル	当日キャンセル又は 無断キャンセル	当日利用開始時刻に 遅れた場合や早退等
利用料金の支払い	なし	なし	あり (予定時間どおりの 支払い)
利用時間の消費 (月の利用上限10時間)	なし	あり (予約時間どおりの 消費)	あり (予約時間どおりの 消費)

※「前日」…土日祝日をはさむ場合でも、利用予定日の前日(23:59)が期限となります。